

会議名 (審議会等名)	平成29年度 第1回 川西市青少年問題協議会		
事務局 (担当課)	川西市教育委員会 こども未来部 こども家庭室 こども・若者政策課 内線(3441)		
開催日時	平成29年5月18日(木) 午後2時～4時		
開催場所	川西市役所4階庁議室		
出席者	委員	阪田憲二郎、大堀彰子、大崎淳正、熊田早苗、木部美代子、中西博、高木佳子、荻田雅仁、矢野孝雄、澁野敏彦、松山幸一郎、掛井政之、上中敏昭	
	事務局	こども未来部 部長 中塚一司 こども家庭室 室長 山元昇 こども・若者政策課 課長 岩脇茂樹 主査 鳥越永都子 主任 池田次郎	
傍聴の可否	○可・不可・一部不可	傍聴者数	1人
傍聴不可・一部不可の場合、その理由			
会議次第	1. 開会 辞令交付 2. 協議事項 (1) 川西市若者実態調査結果報告書及び川西市子ども・若者育成支援計画の改定について (2) 川西市青少年問題協議会専門委員の委嘱及び委員長の名指について (3) 青少年健全育成要綱(案)について (4) 「青少年ふれあいデー」について (5) 「青少年フォーラム」について (6) 「青少年の表彰」について 3. 報告事項 (1) 子ども・若者総合相談窓口について 4. その他 5. 閉会		
会議結果	協議事項 (1) 「川西市若者実態調査結果報告書」について報告 (2) 専門委員会における委員長の指名及び当該委員会における計画改定検討についての承認 (3) 川西市青少年健全育成要綱(案)を原案のとおり承認 (4) 「青少年ふれあいデー」の実施計画を承認 (5) 「青少年フォーラム」の実施内容を承認 (6) 「青少年の表彰」を要綱に基づき実施することで承認 報告事項 (1) 子ども・若者総合相談窓口の平成28年度実績を報告		

審 議 経 過 (要 旨)

1. 開会 (14:00)

事務局のあいさつ、欠席者・資料の確認。

辞令交付

それでは最初に、委員の解嘱及び委嘱についてお伝えいたします。川西市立中学校長会におきまして、丸山浩志委員に代わり、上中敏昭委員にご就任いただきました。本日は、時間の都合もありますので、委嘱辞令については、机上に置かせていただいております。

続きまして、本協議会の会長の阪田先生から、ご挨拶を頂きたいと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

会長の挨拶

2. 協議事項

協議事項 (1) 「川西市若者実態調査報告書及び川西市子ども・若者育成支援計画の改定について」、(2) 「川西市青少年問題協議会専門委員の委嘱及び委員長の指名について」
(資料「川西市若者実態調査報告書及び川西市子ども・若者育成支援計画の改定について」に基づき説明)

(会長)

ただいまの事務局からの説明について、何かご意見やご提案はありますでしょうか。

(委員)

資料にある専門委員の一人はNPO法人「ブルービーンズショア」の代表となっておりますが、どういう活動されているのか、実績等を教えてください。

(事務局)

NPO法人「ブルービーンズショア」は、兵庫県内を中心に活動している団体で本部は川西市にあります。主に大学生を中心としたキャンプ等の活動を行っておりまして、例えば平成 24 年度には、川西市で「かわにしYESプロジェクト」という事業を行っておりまして、その際にも協力いただいております。農業体験、講演会等のお手伝いをさせていただきました。

(委員)

具体的な活動としてはどういったものがあるのでしょうか。

(事務局)

平成 24 年度には、前回の若者実態調査を委託いたしました。キャンプ・農業体験などに関しましては、例えば今、市北部の黒川地区には「こちらがクヌギ林」や「こちらが炭窯」といったいくつもの案内板がたっております。それらについては大学生が主体となって作ったものです。

(委員)

勉強のために、こちらでも調べたいと思います。法人のホームページはありますか。

(事務局)

NPO法人「ブルービーンズショア」で検索できます。

(委員)

市民委員にはどれくらい応募があったのでしょうか。

(事務局)

1件です。

(会長)

ほかにございませんでしょうか。皆様、ありがとうございました。ほかにご意見は無いようですので、川西市青少年問題協議会規則第5条第5項に基づき、専門委員会の委員長に武庫川女子大学准教授玉木健弘氏を指名します。

また、「川西市子ども・若者育成支援計画」につきましては、専門委員会において議論していただき、原案の作成をお願いします。

全委員の承認

協議事項(3)「青少年健全育成要綱(案)について」

(資料「川西市青少年健全育成要綱(案)」に基づき説明)

(委員長)

説明によりますと、大項目6の(4)において「スクールソーシャルワーカー」という文言が加わったということですね。

(事務局)

そのとおりです。

(会長)

この要綱につきましては、計画に盛り込むことで一貫性を持たせるという説明がありました。特にご意見がないようですのでこの事務局案を承認させていただいてよろしいでしょうか。

全委員の承認

(会長)

それでは、本日より適用したいと思います。

協議事項(4)「青少年ふれあいデーについて」

(資料「青少年ふれあいデー認知度調査」「青少年ふれあいデー川柳・写真コンクール実施要

領」「実施スケジュール」に基づき説明)

(会長)

今の説明について、何かありますでしょうか。

(委員)

青少年ふれあいデー川柳コンクールの小・中学生の部は市内の学校の子どもたちが協力して出してくださっていますが、一般の方はどうも川西市内の応募者が少ないと思います。その辺をなんとかよろしくお願いします。

(事務局)

応募用紙の配布方法については工夫が可能かと思えます。できるだけたくさんの市民の手に届くよう配布数等を考えていきたいと思えます。

(委員)

写真コンクールの審査員を務めさせていただいておりますが、できるだけ市内の多くの作品を審査させていただきたいと思っています。ですので、広報活動については色々な方法、場所、チャンネルでやっていただく必要があるのではないかと思います。

(事務局)

昨年度は写真と川柳の入賞作品を活用してカレンダーを作成いたしました。入賞した自分の作品がそういった形になるということをお伝えしながら、広報活動をやっていければと考えております。

(委員)

今年度というわけではないですが、今後写真コンクールの募集期間について、10月末までということのを再考するのはいかがかと思えます。というのも、川西の方に応募していただきたいのであれば、市内では11月ごろに、多くのイベントがあります。また、家族が集まるクリスマスや正月のタイミングが期間に含まれていません。募集時期について検討することも必要なのではないのでしょうか。

(事務局)

スケジュールリングにつきましては年度で考えておりますので、クリスマスや正月を含めるのは難しいかもしれないですが、締め切りのタイミングは検討できると思えます。

(委員)

「何気ない普段の家族のふれあい」がテーマであればいつの季節でもいいのではないのでしょうか。審査員の意見はいかがですか。

(委員)

「和み」や「居場所」、「家族の関係」について気をつけて審査させていただいております。人間関係を中心に選ばせてもらっているということで、審査の基準としては、それこそ「家族

のふれあい」が見受けられるかの一点に尽きると思います。

(委員長)

趣旨に沿った作品がたくさん出てきたらいいですね。それでは、今年度の「青少年ふれあいデー」につきましては、今説明のあったような形で進めていただきます。今後とも各団体におかれましては、協力し合いながら、「青少年ふれあいデー」を啓発していただきますようよろしくお願いいたします。

全委員の承認

協議事項(5)「青少年フォーラム」について

(資料「平成29年度川西市青少年フォーラム企画(案)」に基づき説明)

(会長)

黒川の里山というものをあまりよく知らないのですが、「日本一の里山」といわれる黒川のことについて、PR活動はされているのでしょうか。

(事務局)

まず黒川についてですが、黒川は川西の一番北部に位置する地区で、古くから菊炭を生産しておりまして、現在一軒だけが生業として生産を続けています。菊炭の生産のためには、山に手を入れる必要がありまして、「里山」として実際に機能している稀有な例として評価され、「日本一の里山」といわれるようになっております。

次に、PR活動についてですが、いろいろな形で行っております。黒川の伝統文化を紹介する、例えば「ちまき作り」や「味噌作り」、そういった際には報道機関に対しまして、プレスリリースをしながら、できるだけ知名度をあげようとしていますし、広報誌やウェブ等でも「日本一の里山」黒川という形で発信しているところではあります。

(委員)

フォーラム開催の資金についてはどのように考えているのですか。

(事務局)

予算につきましては、28年度の予算並みで実施することになりまして、約10万円程度です。謝礼等として執行いたします。

(会長)

ありがとうございました。それでは、今説明のあった企画を進めていただければと思います。

全委員の承認

協議事項(6)「青少年の表彰」について

(資料「平成29年度『青少年の表彰』について」に基づき説明)

(会長)

青少年の表彰選考にあたりまして、推薦・募集時期を考えますと、委員の皆様には審議していただく場がございません。そこで、後日「青少年の表彰」選考委員の方に集まっていただき開催いたします「選考委員会」の決議をもって決定いたします。なお、選考委員として、青少年団体連絡協議会会長の澁野委員、県立高等学校校長会代表の掛井委員、川西市立中学校校長会代表の上中委員にお願いするのはいかがでしょうか。

この3名の委員の方々は、青少年育成団体・中学校・高校に精通するなどの点から、適任と考えております。

全委員の承認

他に意見もないようですので、今年度は、このような形で青少年の表彰を進めて参りたいと思います。各地域で活動している様々な青少年の推薦があることを期待しています。各団体におかれましても、ご推薦のほどよろしく申し上げます。

2. 報告事項

報告事項(1) 子ども・若者総合相談窓口について

(資料「平成28年度川西市子ども・若者総合相談窓口について」に基づき説明)

(会長)

今の報告について、ご質問・ご意見ございますでしょうか。

(委員)

前回の説明で感じていたことなのですが、相談窓口を設定したら、委託先にお任せというだけではないと思います。電話を掛けたら、それが委託先の神戸に転送される、ではなく、まず市で状況を把握してから、委託先をお願いするという形をとっていただけたらと思っております。

(事務局)

若者支援につきましては、我々といたしましても、重要な政策課題だと考えており、今後もますます取り組みを進めていきたいと考えているところです。委託をしているNPO法人につきましては、阪神間では一定の実績を持っており、一定の評価を得ています。経験も豊かなところでもありますので、相談を受け持つという意味におきましては、適切な法人と考えています。

ただ、相談日が限られているということや、そこから次につなげていくようなステップはしっかりと整えられていないということ、支援をしていくような関係機関のネットワークが組織されていないということなどの課題があります。そういったことも含めまして、課題を解決していけるような体制作りを今検討しておりまして、新たに設置を認めていただいた専門委員会の中でも議論していただき、この会議の意見も踏まえながら、より充実した体制を目指していきたいと考えております。

(会長)

皆様、ありがとうございました。

それでは、これもちまして本日の会議を終了させていただきます。司会を事務局にお返しいたします。

4. 閉会(16:00)

事務局あいさつ。